

11月1日現在 前月比

男 13,721 + 9

女 14,112 + 16

計 27,833 + 25

世帯数 5,946 + 9



### ひと足はやく20周年

柿岡保育所で  
開設記念運動会

開設20周年記念大運動会が、柿岡保育所において10月13日開催された○今年は柿岡保育所が開設されて20年○11月23日には八郷町合併20周年記念式典も行われる○第一回卒園児もすでに26才に成長した○当日はあいにく今にも降りそうな天気、でもやはり子供は風の子、日頃の成果を立派に披露した○運動会では卒園者父兄やおじいちゃん・おばあちゃんも参加、我を忘れ昔の幼い時代にかえっていました。(写真は園児全員による鼓笛隊)

# よい勤労青少年など8名を表彰

## ＝ 文化の日に晴れの顕彰式 ＝

### 菊地顕彰基金こととして六回目

### 若き『紅一点』秋山さん

「文化の日」の十一月三日、「菊地四郎顕彰基金」の顕彰式が行われ、「よい子」一名と「よい母」四名、「よい勤労青少年」三名の計八名が表彰を受けました。

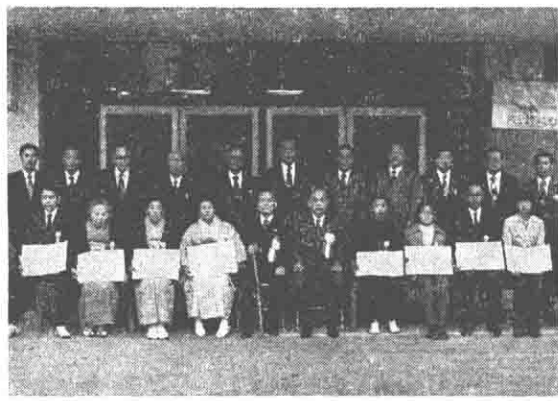
明るく住みよい社会建設に功績のあった人たちを顕彰するこの顕彰式は、今年で六回目をむかえます。

顕彰式には、町長のほか菊地四郎さん、顕彰審査員が出席、

菊地さんの見守る中で、駒田明夫君ら八名に賞状と金一封が送られました。

今回表彰された人たちは、ほとんどが母子または父子家庭という境遇の人たちですが、そういった不幸を克服、りっぱな社会人として堅実な生活を送っている人たちはばかりです。

なお、表彰者の中で若き紅一点の秋山さんは、現代の若者が農業をきらい就職する者が多い中で、意欲的に農業に精励し、弟や祖母の面倒も良くみるなど、その行動は他の模範となり、表彰の対象となったものです。



### △表彰者▽

#### 【よい子】

○大字山崎九六七  
駒田明夫君さん

写真は表彰者（前列右側から秋山さん、友常さん、鈴木さん、駒田君、鈴木波さん、藤井さん、浅井さん、永瀬さん）と審査員

○大字山崎九六七  
駒田明夫君さん

学友の面倒を良く見るなど平素の行いが他の模範となる

#### 【よい母】

○大字瓦谷二、一九一  
鈴木波子君さん

夫の死後父母、子供四人を養育平素の行いは他の模範となる

○大字山崎二、六一五  
鈴木つね君さん

夫の死後子供三人を養育、平素の行いは他の模範となる

○大字瓦谷二、三八三  
藤井まさ子君さん

夫の戦死後四人の子供を養育、瓦会小用務員、行いが他の模範

○大字吉生九一一  
浅井園子君さん

夫の戦死後四人の子供を養育、平素の行いは他の模範となる

【よい勤労青少年】

○大字上曾二、〇〇三  
秋山くに江君さん

○大字宇治会二、〇八七  
永瀬秀明君さん

父の死後苦学、母を助け理髪業開業、その行動は他の模範

○大字月岡一八〇  
友常一見君さん

一人で病気の父をみ農業に従事その行動は他の模範となる



### 就任のあいさつ

#### 八郷町助役 桜井 芳郎

私、去る九月の定例議会に同意をいただき助役に選任されました。

収入役に任中は皆様の理解あるご協力のもとに仕事をさせていただき、お蔭様で無事引継を完了いたしました。これひとつに皆様のご支援の賜

と心から厚く御礼申し上げます。

現在の経済情勢は景気の低迷の中で、高物価という非常に困難な時期にあります。こうした中において、町の発展と町民の福祉という大きな目標に向かって進む責任の重大さを、今特に痛感するものです。

公僕として、今後の、その職責を全うしたい所存です。どうか旧に倍すること、鞭撻とお力添えを心からお願ひ申し上げ、ごあいさついたします。

# 助役の選任など七議案可決

## 第三回定例議会

### 議会から

先に開会された第三回定例会（九月十二・十三・十四日）は、二件の請願と助役の選任など九件の議案が上程されましたが、審議の結果一部を除いて原案どおり可決されました。可決議案の主なものは次のとおりです

#### 上曾地区簡易水道

来年三月完成予定

上曾地区簡易水道新設工事の請負契約を締結するというもので、競争入札の結果、議会の同意を得て大字柿岡の中沢水道工業所に決定いたしました。工費は四、三三六千円です。

#### 国民宿舎増築工事

一、二四六万円で契約

国民宿舎「つくばね」事務室増築工事の請負契約を締結するというもので、競争入札の結果議会の同意を得て真壁町の光工業株式会社に決定しました。

#### 一〇年以上に支給

消防団員の退職金

町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正するもので、以前は消防団員として一年以上勤務して退職した者に限り、その者の勤務年数および階級に応じて退職報償金が支給されましたが、改正で、これが「一〇年以上」に引上げられたものです。

#### 一般会計補正予算

歳入は、農業センサス費委託

#### 収入役に中田虎雄氏が

#### 4 時 議 案

#### 教育委員に 真家耕三 岡崎英男 両氏

収入役および教育委員会委員の任命など四つの議案が上程された第四回臨時議会は、十月十五日開会され、審議の結果全議案とも原案どおり可決されました。可決議案の内容は次のとおりです。

#### 林道団子石線開設工事

一、四三八万円で契約

第二次林業構造改善協業生産基盤整備事業として、林道団子

金などの県支出金、繰越金などで二一、六六一千円。

歳出は、退職手当組合特別負担金四、二二二千円、町勢要覧印刷代に一、三八〇千円、自然休養村園地整備工事請負代に五六六千円、道路維持材料代に三、九〇〇千円、小中学校の石油ストーブ購入代に一、四〇〇千円、単町災害復旧工事請負代に三、〇〇〇千円、などが主なものです。

#### 助役に桜井芳郎氏

前助役木崎真氏の退任に伴ない、その後任に前収入役の桜井芳郎氏を議会の同意を得て選任しました。

療、重度心身障害および老人医療などの扶助費に三、一三五千円、学校給食の材料代に一、二〇〇千円、などが主なものです

#### 収入役に中田虎雄氏

前収入役桜井芳郎氏の助役就任に伴ない、空席となった収入役に大字大増の中田虎雄氏を議会の同意を得て選任しました



新しい教育委員に 真家・岡崎両氏

九月三十日付で前教育委員桜井隆一氏と刈部義延氏が任期満了となったため、新しく大字部の真家耕三氏と大字川又の岡崎英男氏を議会の同意を得て任命いたしました。



真家耕三氏



岡崎英男氏

三の酉の迷信  
十一月の酉（とり）の日に  
行われる驚明神の祭礼を「酉の市」といいます。  
ことしは、四日、十六日、二十八日がそれに当り、初めの酉の市を「一の酉」、つづいて「二の酉」、「三の酉」と呼んでいます。  
「三の酉」まである年は火災が多いという迷信があります。迷信であってくれればこれに越したことはありませんが、実際におきてしまつては困ります。  
今月は二十六日から「秋の全国火災予防運動」が始まります。  
俗に、こわいものを順にならべて「地震、雷、火事、親父」といいますが、地震や火災に等級をつけたわけではなく、語呂のよい呼び方にすぎません。  
ちよっとした不注意から、人の生命、財産を灰にしてしまふ火災には、ふだんから用心するよう心がけたいものです。

# 季節のしるし

# 0への願いむなし、すでに3人死亡

## 〔県内では22分に1件の交通事故〕

### 増える酒よいによる死亡事故

昭和四十八年中の茨城県内における交通事故発生状況は、発生件数二三、九三三件（うち人身事故一四、〇一〇件）、死亡者数五七三人、負傷者数一九、二三三人となっています。これは県内のどこかで、およそ二三分（人身事故三八分）ごとに一件の交通事故が発生し、その結果、二七分ごとに一人が負傷、一五時間ごとに一人が死亡している状況です。

昨年、石岡警察署管内では八七二件の交通事故が発生し、死者四四人、負傷者一、二四六人が出ています。

八郷町管内でも、昨年九八件の交通事故が発生し、死者六人、負傷者一三八人を出してしまいました。すでに今年に入っても六〇件の事故が発生し、三人の死者と七九人の負傷者が出ています。（十月末日現在）

原因は圧倒的にわき見運転

これらの事故の特徴をみてみ



せかせか登校事故のもと

歩行者事故を原因別にみるとやはり一番多いのが「路上へのとびだし」で、次いで「走行中と停車中の車の直前直後の横断」「駐車車両の前後横断」となっています。

### 歩行者の事故はとびだしが原因

また、二輪車の関係した事故では、全体の四〇パーセントが一六歳から二〇歳未満の高校生等による事故となっており、注目されます。

### 酒よい運転の大半が年末年始の時期に

なお、これから年末にあたり一番心配されるのが酒よい運転です。

例年、年末は車や人の動きが激しく、一年のうちで最も交通事故の多い時期です。なかでも酒よい運転による事故のうち約三〇パーセントが、この年末年始の時期に発生しています。

特に、年末にあたりお酒を飲む機会などもふえるかと思えますが、それだけでなくせわしい年の瀬をむかえ、十分交通事故には注意したいものです。

### まず第一は安全運転

#### 安全運転

そこで二、三注意点をあげますと、まず車を運転する人は横断歩道の手前での一時停止を励行し、歩行者の安全をはかる

- ① 速度を出しすぎないよう常に注意すると共に、いつでも事故のさげることのできるよう安全運転を心がける
- ② 酒を飲んだあとは絶対にハンドルを握らない
- ③ 一方歩行者も

### 酒よいの季節

酒酔い運転事故のもと



- ① たどえ急いでいる時でも、横断歩道などによる正しい横断の励行に努める
- ② 車の直前直後の横断は絶対にしてはならないようにする

### 救急車は

一一九番へ

もし、それでも万一交通事故が発生してしまった時は、役場に救急車が常待機していますので、すぐ救急車を呼び、被害者の救出にあたってください。

救急車の出動要請は

近くの電話で一一九番へ  
園部地区は  
八郷三局一一一一番です

# 家族そろって加入を

## 交通災害共済

「交通事故の被害者をみんなで助けあおう」と昭和四十三年に発足した県民交通災害共済はこの六年間に、交通事故にあわられて負傷したり死亡された加入者二、二三四名に見舞金が支給されています。

まだ加入されていない方は、この機会にぜひ家族そろって加入されるようおすすしめします。

### きりかえ日が統一

四十九年度からは、以前のように入込みの翌日から一年でなく、四月一日から翌年の三月三十一日までと、きりかえ日が統一されました。

途中で加入した場合は、申込みの翌日から翌年の三月三十一日までとなります。

### 申込と会費

申込は、住民課または出張所の窓口で申込書に記入のうえ、会費をそえて申込んでください

会費 大 人 五〇〇円  
中学生以下 三〇〇円  
なお、途中で加入する場合は次のように会費の金額がかわります。

四月一日～六月二十九日

### 見舞金額

等級	災害区分	金額
1	死亡	50万円
2	実治療日数 181日以上の傷害	10%
3	実治療日数 151日以上の傷害	7%
4	実治療日数 121日以上の傷害	5%
5	実治療日数 91日以上の傷害	4%
6	実治療日数 61日以上の傷害	3%
7	実治療日数 41日以上の傷害	2%
8	実治療日数 21日以上の傷害	1%
9	実治療日数 8日以上の傷害	5千円
10	実治療日数 3日以上の傷害	2%

対象となる交通事故  
◇運行中の自動車等の衝突、転

大 人 五〇〇円  
中学生以下 三〇〇円  
六月三十日～九月二十九日  
大 人 三八〇円  
中学生以下 二二〇円  
九月三十日～十二月三十日  
大 人 二五〇円  
中学生以下 一五〇円  
十二月三十一日～三月三十日  
大 人 一三〇円  
中学生以下 八〇円

覆その他これに類する事故

◇運行中の自動車等からの人の転落事故

◇運行中の自動車等と人の接触事故

◇バイク・自転車等で自分の不注意によっておきた事故(自損事故)

※自損事故で警察署長の交通事故故証明書のない事故にあっては最高五、〇〇〇円まで

### 見舞金の請求と金額

もし不幸にして交通事故にあったときは、加入したとき交付をうけた会員証と交通事故証明書(何れも用紙は町役場窓口にあります)および印鑑をもって役場窓口で請求してください。

## 火事を見つけたら

### すぐ一一九番

11.26~12.2

秋季全国火災予防運動

冬將軍の近づく足音が聞えてきました。

冬は火災の最も多いシーズンです。なかでも十一月から十二月にかけては、特に火災発生が急激な増加がみられています。

火災の発生が増加するのは、寒くなって暖房など火を使用する機会が多くなっていることや

空気の乾燥する悪き場所に日が続く、ちょっとした火でも出火しやすくなるためです。

八郷では、昨年一年間に二八件の火災(山火事を含む)が発生し、二、六二

五万円におよぶ損害額をだしています。

火災では、ちょっとした火の取扱いの不注意で、大切な財産が灰となってしまう。

やもすると、たばこの火や暖房などの火の取扱いに対する注意がおろそかになったり、忙しさにまぎれて、ついうっかり



り」ということになりがちですが、こと「火」についてはくれぐれも慎重な取扱いと念入りな点検が必要です。ひとりひとりが火災の防止に心がけるとともに、各家庭でも次のことを点検しておきましょう。

家庭における安全点検

○石油・ガス風呂釜の清掃

○暖房器具の使用時の点検

○幼児・病人の就寝場所の点検

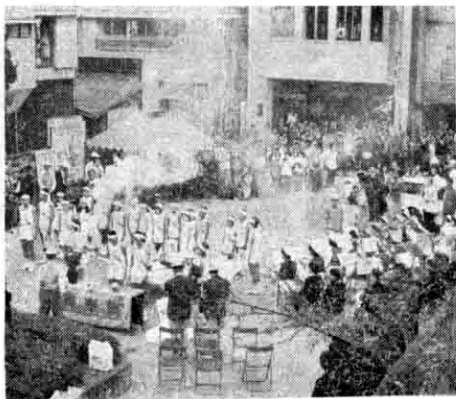
○たばこの投げ捨て・寝たばこの防止

○消火用具の準備

もし火災を発見したら、まず大声でとなり近所に声をかけ消火にあたることも、すぐ一一九番(園部地区は八郷三局一一九番)へ電話してください。

### 本番の旗・炬火リレー

茨城「まごころ国体」の旗・炬火リレーが10月18日八郷に到着。一晩役場に安置され、次日、無事隣接の美野里・岩間へと引継がれた。



# 7オトルホ



## 平均時速40キロ

10月25日、茨城国体の「自転車150キロロードレース」が行われた。コースは、取手をスタートして下妻・筑波を經由、筑波山を一周して再び取手に戻る全長150キロ。八郷を通過したのは午前8時前後、沿道には通勤途中の者や小中学生などがいっぱい、あっという間に通りすぎると「早いなや、もう終わりか……」。自転車ロードレース、茨城の上位入賞者は一般が11位、高校10位、天皇杯得点は4位でした。

## 豊作を祝う十二神楽

仲秋の名月がさえわたる  
旧8月15日(9月30日)、  
柿岡の八幡神社境内で室町時代から伝わる十二神楽が奉納された。豊作を祝うこの舞は夜の8時から12時ごろまで行われ、まわりは見物客で足の踏み場もないほど……。



## 選挙の話 (1)



十二月十五日の県議会議員選挙を皮切りに、年が明けると町長選、続いて県知事選があり、年末には町議会議員選と四年に一度の地方選挙ラッシュです。これらの選挙は、いずれも身近かなものだけに、四年間を託す一票の重みも又、格別です。本号から選挙管理委員会の図書「選挙の話」の抜粋を五回程度にわけて掲載します。

## 民主政治を守るために

選挙というのは選挙人の一票によって代表者を選び、これらに国または地方の政治を委託することにほかならない。ところで、選挙人の投票は単なる一片の紙切れによって行われるのであるが、その紙切れには参政権という重要な意味が含まれており、投票の結果がどのようなかによって、国や地方の政治の良し悪しがきめられることになるのである。

したがって、この選挙を明るく正しいものにするのが政治を明るく正しいものにするのは当然である。

ところが、今日の選挙にはいろいろな問題点があり、誰もが拍手を送ることができないような理想的な選挙がなかなか行われぬことも、すでに

みってきたとおりである。しかし、現実には困難な選挙点があるから、理想的な選挙を期待することは無理であるとあきらめてしまふならば、それはみずから民主政治の敗北を認め、これを放棄するにひとしいものであることを、まず認識しなければならぬ。

民主政治を実現し維持していくには、私たちはどんなにむずかしい条件が横たわっていても、あらゆる手段を講じてこれを克服していくための努力を続ける必要がある。そして、民主政治を守る最大の要件は、明るく正しい選挙をなんとしてでも確保することにあるといっても過言ではない。(財団法人、公明選挙連盟発行「選挙の話」より)

記 録 会

恋瀬小四年

藤岡真知子



十月十六日は、町の陸上記録会の日だ。わたしは、四百メートルリレーと六〇メートルハードルの選手だ。一位になれる自信はないが、がんばってやろう。負けてもいい自分の力を精いっぱいだそう。

いよいよ私の番がきた。胸がどきどきして、足がガタガタふるえた。スタート。今にもころびそうになった。が、むちゅうで走った。ハードルが、自分のせいより高く感じた。やっととびおえたとき、わたしのあとにはだれもいないのに気がついた。と同時に、おうえんしてくれた友だちの、がっかりした顔が目についた。出場するときに約束したことを果たせなかつた。たことがちょっとつらかった。

スクールゾーン

でも四百メートルリレーでは、やっと二位でバトンをわたすことができたのでうれしかった。

公民館の新しい図書 ②

書 名	著 者 名
アイデア盗用の本	井家上隆幸
自分でわかる体の診断	杉山四郎
365日べんり手帳	現代生活研究会
狂宴	安岡明夫
愛と寛容について	石井作夷
この人を愛していいか	田中澄江
女性抄	池田大子
若い女性の生き方	田中寿美子
ギリシャ神話入門	山室賀ス
自己心理学入門	芳賀田口村
禅とは何ぞや	依関杉原
美しい音経	日本旅の謎
日本の旅(1)	京都の謎
日本の旅(2)	謎の日本海
日本史の虚像と実像	日本史の歴史
日本首相の思想	金成白書
日本経済と農業問題	日本経済改造案
自民党公害	精神公
ある韓国人のこのころ	親を見りゃボクの将来
結婚生活入門	現代の資本主義
政治家の終りなき事件	岡田嘉子の復讐
連続新	孤愁
	和歌森太郎
	安田元久
	金炳植
	経済企画
	大島清
	安部晋太郎
	斎藤茂太
	鄭敬
	矢野寿男
	堀秀彦
	奈良林光
	伊藤猪正
	戸川藤村
	工藤井
	森永
	笹

話のひろば

終戦後、農地解放運動で勇名をはせた常東農民組合の、地元鹿島地方事務所長に私が就任したのは、昭和二十一年十一月、三八才の時であった。ここで約四年、県庁にもどり開拓課長を四年、つごう八年間、末豊地解放問題をめぐって常東農民組合との間に時に激突し、時に妥協し交渉ごとが絶えなかった。

東大をはじめ大学を退学させられた全学連の幹部が、多数農民運動の見習に常東農民組合にき

たのは、安藤仁兵衛という闘士で、ときおり組合員を率いて談判にきたが、くしくも彼は、私が昭和十一年岐阜県から本県に転動した当時の知事安藤狂四郎の甥であることがわかった。その安藤仁兵衛の名が五月二

のになぜ、いち早くかけつけたのであつたらうか。私は不思議に思ったが、記事によると、安藤が浦和刑務所に服役中、ある日突然、所長室に行けといわれたので行ってみると、そこには端然として南原総長が正座しておられ、訓戒めいたことは何も

師弟の愛情

教育委員長 真家耕三



南原さんは何名かの学生に退学を命じたが、その後も教え子としての愛情はいささかも変らず、その前途を案じ親交を続けたという。

十日の朝日新聞にでた。それは元東大総長南原繁さんの死を知り、いち早く先生のお宅に駆けつけたとのことである。安藤に退学を命じたのは、正しく南原総長であった筈である。それな

私はこの記事を読んで胸がしめつけられる思いがし、人間の愛情、師弟の関係もかくありたいものだと思つた。



### 60歳以上の方に

### 県歴史館無料公開

郷土に残されたかけがえのない文化遺産を守り、後世に伝えようと、明治一〇〇年を記念し歴史館の建設が進められていますが、これが完成し、老人福祉対策の一環として、県内の六〇歳以上のお年寄りの方々に無料公開されています。

老人会活動など広くご利用ください。

利用するときは、次の証明書等のいずれかを窓口にお示しください。

#### ■個人で利用する時

○医療保険の保険証(老人医療受給者証、国民健康保険証、健康保険証など)

○町または町社会福祉協議会が発行した老人健康手帳、敬老手帳など

○町長または民生委員が発行した証明書(様式自由、住所・氏名・生年月日が明記してあるもの)

るもの)  
■団体が利用する時

○町名、団体名  
利用人員を明記したもの(様式自由)

■開館時間  
前九時三〇分  
午後四時三〇分まで

■所 水戸市緑町二丁目 電話〇二九二(二五)四四二五ノ七

注 好文亭、弘道館も無料公開されていますので合わせてご利用ください。

### 交通事故でおこまりの方に

#### 無料相談所を開設

交通事故によるいろいろな問題でおこまりのみなさんのため、交通事故無料相談所が開設されています。交通事故でおこまりの方は、どんなささいなことでもお気軽にご相談ください。相談のおもな事項は

- (1) 示談のしかた
- (2) 賠償額の算定
- (3) 保険金の請求方法
- (4) 訴訟、調停の利用方法などです。

■土浦地方交通事故相談所  
所 土浦市殿里町六〇三、県

毎週水曜日は

心配ごと相談日

お気軽にどうぞ

毎週水曜日、八郷町公民館において「心配ごと相談所」が開設されています。

心配ごと、悩みごとのあるかたはご遠慮なくご利用ください。秘密は厳守いたします。

○11月、12月の相談日  
11月20日、27日  
12月4日、11日、18日、25日  
○時間 午前9時～午後3時

### 募集 / 青年団員

八郷町青年団は、各地区においてスポーツ、レクリエーション、奉仕活動を行い、ほぼ全地区に青年団活動を展開しつつあります。青年団では、若さあふれる町づくりの為、さらに多くの仲間を求めています。各地区の活動定例日は次の通りですので、お気軽に参加ください。

柿岡	柿中	体育館	月曜午後7時	内田	進
小幡	南中	体育館	土曜午後7時30分	松崎	守男
芦穂	芦穂	公民館	土曜午後7時	植木	謙次
恋瀬	有明中	体育館	10.20.30日午後7時	町田	新一
園部	園中	体育館	火、土曜午後7時30分	高桑	博
	柿中	体育館	水曜午後7時30分	大聖寺	敏雄
林	南中	体育館	日曜午後7時	竹川	上
小椋					

八郷町青年団

所 石岡市民会館

時 毎月第三金曜日の午前10時～午後四時まで

役場の勤務時間が

変わりました

合同庁舎、土浦生活福祉事務所内  
時 毎週月曜日/金曜日の午前九時～午後四時まで  
☆弁護士相談日 毎週水曜日の午後一時～午後四時まで  
■地方相談(石岡地方)

△十二月十五日 県議会議員選挙

父さんの正しい一票

ぼくらの手本

#### お詫び

本紙一〇月号「町の道路整備状況」紹介の中で、「九月末まで着工および完成した路線は：工費〇〇万円」となっていますが、この工費は、単位が「千円」ですので、訂正しお詫びいたします。

なお、紙面の都合により、今月は「みんなの健康」を休ませていただきます。